

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和 8 年 7 月 13 日（月） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
開催場所	和泉庁舎 3 階 3A3B 会議室
出席者	- 和泉市障がい者施策推進協議会委員 松端委員、清水委員、小尾委員、中川委員、奥林委員、眞砂委員、藤野委員、今西委員、長橋委員、荒木委員、平井委員、樽本委員、芦田委員 - 事務局 佐々木（福祉部長）、山本（福祉部次長）、佐藤（障がい福祉課長） 本村（障がい福祉課課長補佐）、穴田（障がい福祉課施策推進係係長） 佐藤（障がい福祉課支援係係長）、岡（障がい福祉課支援係総括主査） 村瀬（障がい福祉課）松山（障がい福祉課）、 鍛冶（子育て支援室室長兼こども政策担当課長）、 蓮池（子育て支援室こども支援担当課長）、 井下（子育て支援室こども支援担当総括主査） 南後（子育て支援室こども政策担当総括主査） 岩井（子育て支援室こども政策担当）
会議の議題	1. 第 4 次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて 2. 第 7 期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和 7 年度実績について 3. 第 3 期和泉市障がい児福祉計画における取組みについて 4. 第 5 次和泉市障がい者計画、第 8 期和泉市障がい福祉計画及び第 4 期和泉市障がい児福祉計画（骨子案）について
会議の要旨	- 各計画（第 4 次障がい者計画、第 7 期障がい福祉計画、第 3 期障がい児福祉計画）の令和 7 年度の取組み状況及び令和 8 年度の方針・取組み予定について報告が行われ、それぞれの質疑応答及び審議が行われた。 - 次期計画（第 5 次障がい者計画、第 8 期障がい福祉計画、第 4 期障がい児福祉計画）の策定に係る骨子案について報告が行われ、各委員からの本質的な課題提起及び意見交換、審議が行われた。特に、基本理念、ライフステージ、テクノロジーの活用、サービス品質、家族支援等の観点について重要な提言があり、これらを素案に反映させることが確認された。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

【事務局】

議題1「第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて」報告。

【松端会長】

議題1について、質問、意見等あるか。

【今西委員】

資料1の8ページ、9ページについて3点聞きたい。

1点目は、市民対象の手話講習会についてだが、1回目の参加者35人に対し、2回目の参加者が16人に減少している。減少理由を知りたい。

2点目は、合理的配慮の提供促進事業について、昨年度の申請件数は何件あったのか、また今年度も引き続き助成金として予算を確保し、事業者への支援を行う予定かを聞きたい。

3点目は、手話リンクの周知方法はどうしているのか、またこのシステムを利用して実際に窓口等での電話対応や利用の実績例を知りたい。

【事務局】

手話に関する講習会は「チャレンジ1」と「チャレンジ2」という2段階のレベルを設けている。まず全職員を対象として「チャレンジ1」を受講してもらい、その受講者の中から、さらにレベルアップを目指して「チャレンジ2」を受講してもらうというステップアップ形式をとっている。

そのため、チャレンジ1の35名受講者から、チャレンジ2を受講した人数が半数程度の16名という実績になっている。

2点目の合理的配慮の提供促進事業助成金については、令和7年度は1件の申請実績があった。今年度も引き続き予算を確保しており、市の広報等を通じてさらなる周知を図る予定である。

3点目の手話リンクについては、広報いずみで周知している。利用実績としては、4月からの開始以降、2～3件程度の利用があると把握している。

【小尾委員】

あいサポート運動について、和泉市と大阪府または大阪市との直接的な協働の取組みや連携等は何かあるのか。

【事務局】

あいサポート運動に関しては、鳥取県と協定を結んで取組みを進めているものであり、大阪府や近隣市と協働や連携はしていない。

【芦田委員】

あいサポート運動について、鳥取県との協定を締結してから7～8年が経過しているが、現在のサポーター登録者数が累計1,600人というのは、和泉市の人口規模から考えると少なく感じる。

一般の市民が広く、障がいについての理解を深め、日常の中で少しでも手を差し伸べられるような運動になってほしいと考えている。大学と積極的に連携し、学生を巻き込んだ形であいサポート運動や障がい理解を広げていくことを望んでいる。

【事務局】

今後は、学生や若い世代にあいサポートの趣旨が伝わるよう、大学側とも協議を深め、効果的な連携を検討する。

【松端会長】

議題2「第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和7年度実績について」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題2「第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和7年度実績について」報告。

【松端会長】

議題2について、質問、意見等あるか。

【樽本委員】

就労継続支援B型事業所の工賃向上についてだが、事業所単独で受注開拓をすることには限界があり、苦戦している。自立支援協議会の就労支援部会で、工賃向上のためのイベントを企画しようという話が出たが、行政へ協力を依頼したところ「公共の公園やスペースでの営利・販売イベントは貸し出せない」という理由で断られ、部会としてのイベント開催ができなくなった。

そのため、事業所団体連合会の有志で独自に協力し、8月にイベントを立ち上げるようになった。工賃向上を計画に掲げる一方で、実践しようとするルールに隔てられる現状は、非常に矛盾していると感じる。

工賃向上に向けて、具体的な行動や実績、今後の展開について教えて欲しい。

【事務局】

工賃向上に向けて、共同受注の取組を進めている。またイベント開催、事業者間で協力して販売促進等を行う事について、課題がある事は認識している。

引き続き、部会を通じて事業者の声を聞き、受注拡大や効果的な販売機会の創出に向けて取り組んでいく。

【小尾委員】

就労・工賃向上の難しさについては、大阪手をつなぐ育成会においても同様である。育成会では「エル・チャレンジ」を約25年前から組織し、公共施設の清掃業務等を受託して工賃向上を目指しているが、最近は支援学校高等部から直接就職する方が多く、利用者の減少に直面して非常に苦戦している。

中小企業と事業所のマッチング事業も数年間実施したが、中小企業側からの委託や申し出が増えず、事業所のPRの難しさを実感した。工賃向上には、継続的な仕組みが必要だと感じている。

【芦田委員】

就労継続支援B型事業所が急激に増えているように感じる。事業所が増えることで、1事業所あたりの仕事の確保は困難を極めるのではないか。共同受注の取組みの成果はどの程度出ているのか。

また、下請けの内職仕事を分け合うだけでなく、多くの障がい者が働く自立した事業モデルを確立し、もう一歩先を見据えた自立支援・共同受注体制を市や団体が連携してつくるべきではないかと考える。

【事務局】

就労継続支援B型事業所が急激に増加しているのは事実である。共同受注について成果を出すため、就労支援部会の中で製品、清掃などグループごとに分かれ、行政の優先調達などの案件があった場合に、他法人と連携して共同で受託できる体制を整えている。また連携を深めるため、部会に加入していない新設の事業所については、部会への参加を案内するなど、新たな事業所も含めて連携の輪を広げる働きかけを行っている。

【松端会長】

急激なB型事業所の参入増加に対し、サービスの質をどう保障するかは極めて重要である。市独自の運営ガイドラインを明記してオープンな質の評価を求めること、そしてグループホーム等も含めて、悪質なビジネスモデルを許さないように、第三者が日常的に関わる空間にすることが重要である。

【眞砂委員】

精神障がいグループホームが地域に新しく開設される際、地域住民から反対運動が起きたり、町会や自治会に入れない事例も聞いている。民生委員として、グループホームが地域に根付き、住民と円滑な関係を構築できるようお手伝いしたいと考えているが、何か良いアプローチはあるか。

【小尾委員】

先週、厚生労働省主催の市町村セミナーが開催され、テーマが「地域包括・精神障がい」だった。優れた地域包括連携の先進的なビデオが厚労省のホームページに多数掲載されており、参考になる好事例が学べると思う。

【清水副会長】

グループホーム開設時の地域へのアプローチや反対運動などの問題についてだが、医療関係者の難しい理論や講義だけではなく、実際にグループホームで生活をしている当事者を町会や住民の場に呼び、本人の声で、どのような生活をしているのかを語ってもらう機会を積極的につくることも効果的だと思う。本人の顔を見て、話を聞くことで、地域の人の理解も一気に深まると思う。

【眞砂委員】

以前、部会活動の中で、和泉中央病院の元患者当事者の方の話を聞く研修会があり、非常に心に響き、その後の見守り等に変役に立ったという実績がある。当事者の声を聞く機会の創出は重要であると実感している。

【中川委員】

精神包括については、大阪独自の推進上の難しさとして、市町村（福祉分野）と大阪府・保健所（健康・医療・公衆衛生分野）で所管が分かれているという点がある。

しかし、和泉市においては保健所と市が地域包括ケアに関する会議を協働で行い、退院促進や個別ケースから地域づくりへ繋げる一体的なアプローチの形が他市に比べても形作られていると評価している。

【松端会長】

議題３「第３期和泉市障がい児福祉計画における取組みについて」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題３「第３期和泉市障がい児福祉計画における取組みについて」報告。

【松端会長】

議題３について、質問、意見等あるか。

【荒木委員】

発達支援における課題として、2点要望がある。

1点目は、ペアレントトレーニングについてである。現在実施されているものは未就学児や小学校低学年の児童を持つ保護者を対象としたものがほとんどだが、親にとって子育てが最も困難になるのは小学校高学年から中学生にかけてである。小学校高学年から中学生の児童を持つ保護者からペアトレを受けたい、実施してほしいという切実な要望が多数届いており、市に、トレーナーの確保やプログラムの検討を強く望む。

2点目は、児童発達支援センター「和泉はつがの園」についてである。園が開設される前、和泉市の家族は貝塚市の「三ヶ山学園」等に通っており、年間10回程度、親や支援者、一般市民を対象に、自閉症や発達障がいの特性と支援方法を体系的に学べる勉強会が開催されていた。

和泉はつがの園においても、在園児の親だけでなく、和泉市内のすべての障がい児の保護者や、保育園・学校の先生、一般の市民が自由に参加できるような地域の中核拠点としての療育公開勉強会・交流プログラムの定期的な開催をお願いしたい。

【事務局】

1点目のペアレントトレーニングについては、ふたば教室で実施しているため、未就学児や小学校低学年の児童が対象となっている。思春期特有の課題や保護者の切実な悩みは十分認識しているが、現状、思春期対応のプログラムを指導できる講師の確保等の問題がある。今後は他市の事例なども含めて勉強し、検討を進めていく。

2点目の和泉はつがの園における公開勉強会や家族支援機能についてだが、現在は地域全体に公開した勉強会や講演会等は実施できていない。地域の発達支援全体に寄与する公開勉強会や交流プログラムの実施、学校等との情報共有などについて、はつがの園と協議を深め、具体的にどのような取組みが可能か検討していく。

【芦田委員】

先日学校を視察した際、学校で実施されているすこやか等の支援教育プログラムが非常にきめ細かく行われており感銘を受けた。しかし、専門の教諭に任せきりになり、一般の担任教諭の障がい理解や関心、合理的配慮への姿勢において大きな温度差があるのではないかと懸念している。

教育委員会とも連携し、一般の担任教諭が当事者や保護者の気持ちを理解し、合理的配慮を実践できるような仕組みや、はつがの園と学校が連携して支援教育のベースアップを図る取組みが重要だと考える。

【事務局】

教員への合理的配慮や障がい理解に関する資質向上は、保護者アンケートでも要望が多く、課題として認識している。一般教諭も含め、学校全体で障がいを正しく理解し、保護者へ寄り添った言葉かけや合理的配慮ができるよう、教育委員会とも課題を共有していく。

【荒木委員】

第4次計画にある「障がいのある人もみんないきいき共に暮らせるまち」という表現ですが、「障がいのある人“も”」という書き方は、障がいのある人を別枠として区別している印象を受ける。

障がいの有無にかかわらず包含された「みんなが共に生き、共に育ち合う、みんなが幸せになれるまち」というよりインクルーシブな理念表記に改めるべきではないか。

【事務局】

基本理念につきましては、次の議題4でも皆様に審議、意見をもらえればと思う。

【眞砂委員】

義務教育卒業後の切れ目ない支援についてだが、スクールソーシャルワーカーと連携して全中学校でスクリーニングを実施することが重要な取組みだと感じている。和泉市内の小中学校に籍を置いている生徒は把握できていると思うが、大阪府立の支援学校（小学部・中学部）に通学している市内在住の子どもたちについて、市は十分に実態や家庭環境を把握できているのか。

府立支援学校は広域であり、教育委員会に報告義務などがいないため、18歳になって障がい福祉サービスの窓口我突然現れるまで状況が掴めないという「漏れ落ち」の懸念がある。切れ目ない支援のため、府立支援学校に在籍する児童生徒の実態を教育委員会等と共同でしっかり把握する仕組みはあるのか。

【事務局】

府立支援学校小学部・中学部在籍の生徒については、所属学校で支援教育や一次的な支援が行われている。しかし、複雑な課題を抱える家庭や支援困難事例においては、市と支援学校が連携して家庭訪問や情報共有などの共同支援を行うケースもある。広域の府立学校における市内児童生徒の実態把握及び18歳以降の福祉サービスへのスムーズな移行体制の構築については、学校等とも連携を強化し、実態把握と切れ目ない移行支援体制を検討していく。

【松端会長】

議題4「次期計画の骨子案（第5次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画）について」事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題4「次期計画の骨子案（第5次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画）について」報告。

【松端会長】

議題4について、質問、意見等あるか。

【清水副会長】

基本方針3にある「ライフステージに応じた切れ目のない地域生活の支援」についてだが、主に子ども期の支援に重点が置かれ、議論しているが、成人期から高齢期に至るまでのあらゆる段階のライフステージを網羅した支援体系としてはどうか。

計画全体の施策体系図等においても、子ども期から成人期、高齢期までの人生全体のライフステージの流れに沿って、インクルーシブで切れ目ない体系に再編できるとよいと思う。

【松端会長】

児童や大人、高齢、医療といった、福祉制度上の都合による切り口は後からついてくるものであり、本人中心の自然なライフステージを計画の体系図に明確に表現することは、非常に実効性を高める上で自然で素晴らしいアプローチである。

【小尾委員】

まちづくり環境整備についてだが、障がいの有無に関わらず最初から誰もが使いやすいインクルーシブデザインという考え方を計画の「地域で暮らす（居住環境の整備）」等に積極的に位置づけてはどうか。

また、今後6年間の計画期間を見据えると、情報保障やコミュニケーション分野において「最先端テクノロジー（ICT・AIなど）」の導入・活用について避けては通れない。

同時に、人権尊重の絶対的な土台として、旧優生保護法に対する歴史的な反省に立ち、個人の尊厳と人権の尊重を計画の基本理念・姿勢の前提に立って欲しい。

【芦田委員】

高齢になればなるほど、スマホ等の最新ツールを勉強し活用することが、身体能力の代わりとして大きな役割を果たすようになるが、パソコンやスマホを扱えない視覚障がい者や高齢障がい者が情報や行政手続きから取り残される「デジタル格差」の問題もある。最新技術を施策として推進する際は、必ず紙媒体の併用や対面・電話サポート等の「アナログ情報・窓口対応の保障」も合わせて明記・継続する必要がある。

【今西委員】

合理的配慮・手話と言語の理解についてだが、令和5年6月に「手話施策推進法」が制定・施行された。和泉市として、手話言語条例の推進の法的根拠や国全体の動きとして計画内にしっかり位置づけてほしい。

また、手話について未だにコミュニケーションの手段・手法の1つとしか理解されていない現状があり、条例の意義が市民や事業者に浸透していない。手話は、日本語や英語と同じく独自の独立した『言語』であるという認識を市民や企業に広め、理解を促進するための施策を強化・充実させて欲しい。

【中川委員】

先ほどサービスの質や不適切ビジネス参入対策の議論があったが、解決のためには、サービスの「抱え込み（同じ法人内で囲い込んで不要なサービスを提供しセルフプラン等で完結する行為）」を防ぎ、「第三者の客観的な目」が入る仕組みにすることが重要である。そのために最も有効な手段が専門相談支援員による計画相談を導入し、相談支援の質と量を高めることである。

セルフプランの削減と、計画相談事業所の確保・育成、そして行政による事業所バックアップ施策を次期計画にも位置づけるとよいと思う。

【眞砂委員】

親の高齢化に伴う「8050問題」や、障がい者の兄弟姉妹も共に高齢化する「きょうだいのダブル高齢化」が深刻化している。家族の限界的な介護負担や自己責任だけに頼るのではなく、本人が安心して地域で生涯生活し続けられる「住まいの公的保障」を、市として計画内に力強く謳って欲しい。

また、最も要望の強い重度障がい者や医療的ケア児・者のショートステイ（短期入所）の不足について、以前、和泉市立総合医療センター等における「医療的ケア児等のショートステイ受入れ」の実績があると聞いているが、コロナ禍等により休止されている。家族の負担軽減や緊急時の安全・安心の保障のためにも、これら公的医療機関等と連携した再開・復活に向けた交渉・検討を計画の重点施策に盛り込んでほしい。

【松端会長】

基本理念のインクルーシブ化、人生全体を包摂するライフステージに応じた体系の再編、最先端テクノロジーの活用と取り残されない情報保障の担保、手話施策推進法の位置づけ、第三者による計画相談支援の徹底によるサービスの質の確保、医療的ケアショートステイの確保・復活など、多岐にわたるが、計画書の素案に向けて修正し、落とし込んで欲しい。

閉会